伊勢市公報

第 504 号
令和８年 11 月５日
木　曜　日

目　　次

頁

条　例

○　伊勢市附属機関条例の一部を改正する条例　2
○　伊勢市立公民館条例の一部を改正する条例　4
○　伊勢市学習等供用施設条例の一部を改正する条例　6
○　伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例　8
○　伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例　10
○　伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例　13
○　伊勢市景観条例の一部を改正する条例　16
○　伊勢市火災予防条例の一部を改正する条例　18

規　則

○　伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則の一部を改正する規則　20

教育委員会規則

○　伊勢市立豊浜東小学校・豊浜西小学校・北浜小学校・東大淀小学校統合準備会規則　28

告　示

○　認可地縁団体の告示事項の変更について　31
○　令和８年度補正予算の要領について　32
○　令和７年度決算の要領について　44
○　市道の路線の廃止について　85
○　市道の路線の認定について　86
○　道路の区域の決定について　87
○　道路の供用開始について　88
○　令和８年９月末財政状況の公表について　89

農業委員会告示

○　所有者等不明農地に係る告示について　94

公　告

○　公示送達　96

伊勢市附属機関条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年 10 月 23 日

伊勢市長　鈴　木　健　一

伊勢市条例第31号

伊勢市附属機関条例の一部を改正する条例

伊勢市附属機関条例（平成29年伊勢市条例第２号）の一部を次のように改正する。

別表第１教育委員会の部伊勢市立小中学校適正規模化･適正配置基本計画策定委員会の項の次に次のように加える。

伊勢市立豊浜東小学校･豊浜西小学校･北浜小学校･東大淀小学校統合準備会	伊勢市立豊浜東小学校、伊勢市立豊浜西小学校、伊勢市立北浜小学校及び伊勢市立東大淀小学校（以下この項において「統合関係小学校」という。）の統合に関する事項についての調査審議に関すること。	40人以内	(1)　統合関係小学校の教職員の代表者 (2)　統合関係小学校に在籍する児童の保護者の代表者 (3)　統合関係小学校の通学区域の住民の代表者 (4)　その他教育委員会が必要と認める者	委嘱され、又は任命された日から調査審議が終了した日まで

附　則

この条例は、令和８年11月１日から施行する。

伊勢市立公民館条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年 10 月 23 日

伊勢市長　鈴　木　健　一

伊勢市条例第32号

伊勢市立公民館条例の一部を改正する条例

伊勢市立公民館条例（平成17年伊勢市条例第184号）の一部を次のように改正する。

別表第２伊勢市立小林公民館の項を削る。

別表第３の１の表及び２の表中「伊勢市立御薗公民館」を「伊勢市立小林公民館」に改める。

附　則

この条例は、令和８年11月１日から施行する。

伊勢市学習等供用施設条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年 10 月 23 日

伊勢市長　鈴　木　健　一

伊勢市条例第33号

伊勢市学習等供用施設条例の一部を改正する条例

伊勢市学習等供用施設条例（平成17年伊勢市条例第187号）の一部を次のように改正する。

別表坂東会館の項、東大淀町民会館の項、溝口会館の項及び上惣公民館の項を削る。

附　則

この条例は、令和８年11月１日から施行する。

伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年 10 月 23 日

伊勢市長　鈴　木　健　一

伊勢市条例第34号

伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

伊勢市福祉医療費の助成に関する条例（平成17年伊勢市条例第87号）の一部を次のように改正する。

第１条中「、こども及び寡婦」を「及びこども」に改める。

第２条中第６項を削り、第７項を第６項とし、第８項から第11項までを１項ずつ繰り上げる。

第３条第３号中「第６項」を「第５項」に改める。

第５条第１項中「(寡婦を除く。)」を削る。

第６条を次のように改める。

第６条　削除

附　則

（施行期日）

１　この条例は、令和９年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　次に掲げる者については、改正前の伊勢市福祉医療費の助成に関する条例（以下この項において「旧条例」という。）の規定は、なおその効力を有する。

(1)　この条例の施行の日の前日において寡婦（旧条例第２条第６項に規定する寡婦をいう。次号において同じ。）である受給資格者（旧条例第４条第３項に規定する受給資格者をいう。）であった者

(2)　この条例の施行の日の前日において寡婦であった者（前号に掲げる者を除く。）であって、同日において旧条例第４条第１項の規定による申請をしたとしたならば同項の規定により受給資格の認定を受けることとなるもの

伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例を

ここに公布する。

令和８年 10 月 23 日

伊勢市長　鈴　木　健　一

伊勢市条例第35号

伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成17年伊勢市条例第129号）の一部を次のように改正する。

第12条中「事業系一般廃棄物」を「事業活動に伴って生じた一般廃棄物（次条第１項及び第２項において「事業系一般廃棄物」という。）」に改める。

第13条第１項中「、法第６条の２第５項の規定により」を削り、「事業活動に伴って生じた一般廃棄物（以下「事業系一般廃棄物」という。）」を「事業系一般廃棄物」に、「占有者（以下」を「占有者（以下この条において」に、「当該一般廃棄物の減量化及び資源化に関する計画の作成並びに当該一般廃棄物の適正な処理など必要な事項を調査、指導等することができる」を「法第６条の２第７項の規定による指示のほか、当該事業系一般廃棄物の減量化及び資源化に関する計画の作成その他当該事業系一般廃棄物の適正な処理の実施のため必要な事項を指示することができる」に改め、同条第２項中「一般廃棄物」を「事業系一般廃棄物」に、「同様」を「、同様」に改め、同条第３項を次のように改める。

３　市長は、多量排出事業者に対し、前項に規定する計画の作成及び実施について必要な助言及び指導をすることができる。

第13条に次の２項を加える。

４　市長は、第１項又は前項の規定の施行に必要な限度において、多量排出事業者に対し、必要な報告を求め、又は調査をすることができる。

５　市長は、多量排出事業者が第３項の規定による指導に従わないとき、又は前項の規定による報告をせず、若しくは調査を拒んだときは、当該多量排出事業者に対し、指導に従うべきこと又は報告の求め若しくは調

査に応ずべきことを勧告することができる。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年 10 月 23 日

伊勢市長　鈴　木　健　一

伊勢市条例第36号

伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例（平成17年伊勢市条例第107号）の一部を次のように改正する。

第２条各号列記以外の部分中「(以下代表者及びこれらの登録資格を有する者を「代表者等」という。)」を削り、同条第１号を次のように改める。

(1)　地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第18条の３第１項第６号に規定する職務代行者

第３条第１項中「認可地縁団体印鑑の登録を受けようとする者」を「認可地縁団体の代表者及び前条各号に掲げる者（以下「代表者等」という。）であって、認可地縁団体印鑑の登録を受けようとするもの（次項において「登録申請者」という。)」に改め、同条第２項を次のように改める。

２　認可地縁団体印鑑登録申請書には、伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例（平成17年伊勢市条例第106号）第５条の規定により登録されている登録申請者の個人の印鑑（以下「個人印鑑」という。）を押印しなければならない。

第４条中「認可地縁団体印鑑の登録を受けようとする者から」を「前条第１項の規定による」に、「(昭和22年内務省令第29号）第21条第２項」を「第18条の３第１項の規定」に、「印鑑登録原票」を「伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例第14条に規定する印鑑登録証明書」に、「審査した上」を「審査し、当該申請を適正と認めたときは」に改める。

第６条の見出しを「(登録事項)」に改め、同条第１項第６号を次のように改める。

(6)　登録を受けた代表者等の登録資格の種別

第６条第１項第７号から第９号までの規定中「代表者等」を「登録を受けた代表者等」に改める。

第８条第１項各号列記以外の部分中「認可地縁団体印鑑の登録を受けている者に係る」を削り、「登録されている」の次に「認可地縁団体印鑑の」を加え、同項第３号を次のように改める。

(3)　登録を受けた代表者等の登録資格の種別

第８条第１項第４号及び第５号中「代表者等」を「登録を受けた代表者等」に改め、同条第２項中「鮮明になるような方法により複写しなければならない」を「鮮明になるようにしなければならない」に改める。

第９条第２項中「認可地縁団体印鑑亡失届」を「認可地縁団体印鑑登録廃止申請書」に、「添付して」を「押印して」に改める。

第12条第１項中「第19条第１項第１号ト」を「第18条の３第１項第７号」に、「団体」を「認可地縁団体」に改め、「又は届出」を削り、同項に後段として次のように加える。

この場合においては、当該代理人は、市長に対して、代理人が当該代理人本人であることを確認するため市長が適当と認める書類を提示し、又は提出しなければならない。

第12条第２項を次のように改める。

２　前項の場合における第３条第１項、第７条第１項及び第９条の規定の適用については、第３条第１項中「登録申請者」という。)」とあるのは「登録申請者」という。）の代理人」と、第７条第１項及び第９条中「認可地縁団体印鑑の登録を受けている者」とあるのは「認可地縁団体印鑑の登録を受けている者の代理人」とする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

伊勢市景観条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年 10 月 23 日

伊勢市長　鈴　木　健　一

伊勢市条例第37号

伊勢市景観条例の一部を改正する条例

伊勢市景観条例（平成21年伊勢市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第14条第１項及び第２項中「第16条第７項第11号」を「第16条第８項第12号」に改める。

附　則

この条例は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和８年法律第23号）の施行の日から施行する。

伊勢市火災予防条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年 10 月 23 日

伊勢市長　鈴　木　健　一

伊勢市条例第38号

伊勢市火災予防条例の一部を改正する条例

伊勢市火災予防条例（平成17年伊勢市条例第205号）の一部を次のように改正する。

第18条に次の１項を加える。

３　液体燃料を使用する調理に用いる器具にあっては、第１項に規定するもののほか、その周囲において使用する排気ダクト、グリス除去装置等に油脂等が付着しないように適切に管理を行わなければならない。

第19条に次の１項を加える。

３　固体燃料を使用する調理に用いる器具については、前２項に規定するもののほか、前条第３項の規定を準用する。

第20条に次の１項を加える。

３　気体燃料を使用する調理に用いる器具については、前２項に規定するもののほか、第18条第３項の規定を準用する。

第21条に次の１項を加える。

３　電気を熱源とする調理に用いる器具については、前２項に規定するもののほか、第18条第３項の規定を準用する。

附　則

この条例は、令和９年４月１日から施行する。

伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年 10 月 23 日

伊勢市長　鈴　木　健　一

伊勢市規則第 59 号

伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則の一部を改正する規則

伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則（平成 17 年伊勢市規則第 93 号）の一部を次のように改正する。

第２条第１号中「第３条」を「第３条第１項」に改め、同条第２号中「第６条」を「第６条第１項」に改め、同条第４号中「第７条第２項」を「第７条第１項」に改め、同条第６号を削る。

第３条の見出しを「(保存)」に改め、同条を第５条とし、第２条の次に次の２条を加える。

（添付書類）

第３条　前条第１号の認可地縁団体印鑑登録申請書には、条例第３条第２項の規定に基づき押印する個人印鑑に係る発行後３月以内の印鑑登録証明書を添付しなければならない。

２　条例第９条第２項の規定による申請に係る前条第５号の認可地縁団体印鑑登録廃止申請書には、条例第９条第２項の規定に基づき押印する個人印鑑に係る発行後３月以内の印鑑登録証明書を添付しなければならない。

（抹消に係る認可地縁団体印鑑登録原票）

第４条　条例第 11 条第１項又は第３項の規定により認可地縁団体印鑑の登録を抹消したときは、当該抹消に係る認可地縁団体印鑑登録原票を認可地縁団体印鑑登録原票の除票とする。

様式第１号を次のように改める。

様式第１号（第２条関係）

認可地縁団体印鑑登録申請書

年　　月　　日

（宛先）伊勢市長

<table>
<tr><td rowspan="4">登録しようとする
認可地縁団体印鑑

</td><td colspan="2">認可地縁団体の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">認可地縁団体の
事務所の所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>（資　格）
氏　　名</td><td>（　　）</td><td rowspan="2">個　人
印　鑑</td><td rowspan="2">（注）３</td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td>年　　月　　日</td></tr>
</table>

上記のとおり認可地縁団体印鑑の登録を申請します。

申請者　　□本人　　住　所

□代理人　　氏　名

（注）１　この申請は、本人が自ら手続してください。代理人によるときは、委任の旨を証する書面が必要です。

２　登録を受けようとする認可地縁団体印鑑を併せて提出してください。

３　条例第３条第２項に規定する個人印鑑を押印するとともに、発行後３月以内の印鑑登録証明書を添付してください。

４　資格（　　）の欄には、代表者、職務代行者、仮代表者、特別代理人又は清算人のいずれかを記載してください。

様式第３号を次のように改める。

様式第３号（第２条関係）

認可地縁団体印鑑登録証明書交付申請書

年　　月　　日

（宛先）伊勢市長

<table>
<tr><td rowspan="3">登録されている
認可地縁団体印鑑

</td><td colspan="2">認可地縁団体の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">認可地縁団体の
事務所の所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>（資　格）
氏　　名</td><td>（　　）</td><td>生年
月日</td><td>年　月　日</td></tr>
</table>

上記のとおり認可地縁団体印鑑登録証明書＿＿枚の交付を申請します。

申請者　　□本人　　住　所

□代理人　　氏　名

（注）１　この申請は、本人が自ら手続してください。代理人によるときは、委任の旨を証する書面が必要です。

２　資格（　　）の欄には、代表者、職務代行者、仮代表者、特別代理人又は清算人のいずれかを記載してください。

様式第４号中「印影の写しに」を「印影に」に改める。

様式第５号を次のように改める。

様式第５号（第２条関係）

認可地縁団体印鑑登録廃止申請書

年　　月　　日

（宛先）伊勢市長

<table>
<tr><td rowspan="4">廃止しようとする認可地縁団体印鑑

</td><td>認可地縁団体の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>認可地縁団体の事務所の所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>（資　格）
氏　　名</td><td>（　　）</td><td rowspan="2">個　人
印　鑑</td><td rowspan="2">（注）２</td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td>年　　月　　日</td></tr>
</table>

上記のとおり認可地縁団体印鑑登録の廃止を申請します。

申請者　　□本人　　住　所

□代理人　　氏　名

（注）１　この申請は本人が自ら手続してください。代理人によるときは、委任の旨を証する書面が必要です。

２　印鑑の亡失により登録廃止を申請する場合は、条例第９条第２項に規定する個人印鑑を押印するとともに、発行後３月以内の印鑑登録証明書を添付してください。

３　資格（　　）の欄には、代表者、職務代行者、仮代表者、特別代理人又は清算人のいずれかを記載してください。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この規則による改正後の伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則によるものとみなす。

3　この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

伊勢市立豊浜東小学校・豊浜西小学校・北浜小学校・東大淀小学校統合準備会規則をここに公布する。

令和８年 10 月 30 日

伊勢市教育委員会

教育長　小林　貴法

伊勢市教育委員会規則第９号

伊勢市立豊浜東小学校・豊浜西小学校・北浜小学校・東大淀小学校統合準備会規則

（設置）

第１条　この規則は、伊勢市附属機関条例（平成 29 年伊勢市条例第２号）第９条の規定に基づき、伊勢市立豊浜東小学校・豊浜西小学校・北浜小学校・東大淀小学校統合準備会（以下「準備会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長及び副会長）

第２条　準備会に、会長及び副会長１人を置き、委員の互選により定める。

２　会長は、会務を総理し、準備会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

（部会）

第３条　準備会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

２　部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

３　部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により定める。

４　部会長は、当該部会の事務を掌理する。

５　部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を行う。

６　準備会は、その定めるところにより、部会の議決をもって準備会の議決とすることができる。

（会議）

第４条　準備会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

２　準備会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

３　準備会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　前３項の規定は、部会の会議について準用する。

（庶務）

第５条　準備会の庶務は、教育委員会事務局学校施設整備課において処理する。

（委任）

第６条　この規則に定めるもののほか、議事の手続その他準備会の運営に関し必要な事項は、会長が準備会に諮って定める。

附　則

この規則は、令和８年11月１日から施行する。

伊勢市告示第197号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の２第11項の規定により、中村町北自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示します。

令和８年10月27日

伊勢市長　鈴　木　健　一

区域

変更前

本会の区域は、伊勢市中村町325番地５、325番地464から325番地499までの区域とする。

変更後

本会の区域は、伊勢市中村町325番地５及び325番地464から325番地529までの区域とする。

伊勢市告示第198号

令和８年10月15日開議の市議会定例会で議決を経た令和８年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和８年10月27日

伊勢市長　鈴　木　健　一

令和８年度　伊勢市一般会計補正予算（第４号）

令和８年度　伊勢市の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、２１５，７１０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、６１，１０３，４９９千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は、「第２表　債務負担行為補正」による。

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算 補 正

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補　正　額	計
17 国庫支出金		11,174,863	7,875	11,182,738
	2　国庫補助金	3,864,917	7,875	3,872,792
22 繰越金		82,151	9,747	91,898
	1　繰越金	82,151	9,747	91,898
23 諸収入		755,228	198,088	953,316
	5　雑入	702,851	198,088	900,939
歳　　入　　合　　計		60,887,789	215,710	61,103,499

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2　総務費		5,657,049	7,875	5,664,924
	3　戸籍住民基本台帳費	381,301	7,875	389,176
3　民生費		24,937,142	11,563	24,948,705
	2　老人福祉費	5,271,504	11,563	5,283,067
4　衛生費		5,497,756	186,792	5,684,548
	1　保健衛生費	3,302,876	186,792	3,489,668
10　消防費		2,826,292	9,000	2,835,292
	1　消防費	2,826,292	9,000	2,835,292
11　教育費		6,593,576	480	6,594,056
	1　教育総務費	1,614,393	480	1,614,873
歳　出　合　計		60,887,789	215,710	61,103,499

第 2 表　　債務負担行為補正

追　加

事　　項	期　　間	限　度　額(千円)
登記課税連携システム導入業務委託	自　令和８年度 至　令和９年度	２４，２８９
マイナンバーカード交付等窓口業務委託	自　令和９年度 至　令和９年度	２３，６２５
一般廃棄物収集運搬業務委託 （令和８年度債務負担行為）	自　令和８年度 至　令和12年度	１，６５８，０８１
市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業 （令和８年度債務負担行為）	自　令和８年度 至　令和13年度	３，０６０，０００

令和８年度　伊勢市介護保険特別会計補正予算（第２号）

令和８年度　伊勢市の介護保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、２３，１２４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、１６，３２８，６５５千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算 補 正

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補　正　額	計
2　国庫支出金		3,999,864	11,561	4,011,425
	2　国庫補助金	899,756	11,561	911,317
6　繰入金		2,986,282	11,563	2,997,845
	1　一般会計繰入金	2,509,659	11,563	2,521,222
歳　　入　　合　　計		16,305,531	23,124	16,328,655

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1　総務費		356,406	23,124	379,530
	1　総務管理費	261,547	16,027	277,574
	3　介護認定諸費	65,959	7,097	73,056
歳出合計		16,305,531	23,124	16,328,655

令和８年度　伊勢市下水道事業会計補正予算（第１号）

（総　則）

第１条　令和８年度伊勢市下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和８年度伊勢市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。なお、同条本文なお書き中、特別損失中の解体撤去費「63,004千円」を「89,013千円」に改める。

（単位　千円）

支出			
款　　項	既決予定額	補正予定額	計
第１款　下水道事業費用	4,233,069	26,009	4,259,078
第３項　特別損失	63,004	26,009	89,013

（資本的収入及び支出）

第３条　予算第４条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。なお、同条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,360,863千円」を「1,364,919千円」に改める。

（単位　千円）

支出			
款　　項	既決予定額	補正予定額	計
第１款　資本的支出	6,516,547	4,056	6,520,603
第４項　国庫補助金返還金	0	4,056	4,056

（債務負担行為）

第４条　予算第５条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額のうち、次のものを廃止する。

事　　項	期　　間	限度額（単位 千円）
五十鈴川中村浄化センター槽内清掃等業務委託	自　令和９年度 至　令和９年度	11,000

令和８年度　伊勢市一般会計補正予算（第５号）

令和８年度　伊勢市の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、３６，６００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、６１，１４０，０９９千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算 補 正

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補　正　額	計
21 繰入金		3,954,516	36,600	3,991,116
	1　基金繰入金	3,866,763	36,600	3,903,363
歳　　入　　合　　計		61,103,499	36,600	61,140,099

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
10 消防費		2,835,292	8,000	2,843,292
	1 消防費	2,835,292	8,000	2,843,292
12 災害復旧費		151,209	28,600	179,809
	3 文教施設災害復旧費	1,994	28,600	30,594
歳出合計		61,103,499	36,600	61,140,099

伊勢市告示第199号

令和８年10月15日開議の市議会定例会で認定を経た令和７年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の要領は、次のとおりです。

令和８年10月27日

伊勢市長　鈴　木　健　一

令和７年度 伊勢市 一般会計・特別会計・決算一覧表

（単位 ： 円）

会計別	予算現額	収入済額	支出済額	翌年度へ繰越すべき財源	歳入歳出差引残額	備考
一般会計	65,362,435,214	61,389,058,131	60,921,484,475	141,573,174	326,000,482	基金積立額（170,000,000円）を含む
国民健康保険特別会計	12,431,732,000	12,021,528,141	11,992,681,335	0	28,846,806	基金積立額（15,000,000円）を含む
後期高齢者医療特別会計	4,074,234,000	4,130,531,088	4,050,549,710	0	79,981,378	
介護保険特別会計	16,157,655,000	16,133,349,549	15,624,455,426	0	508,894,123	
観光交通対策特別会計	589,366,000	613,671,175	577,348,511	0	36,322,664	
土地取得特別会計	298,819,000	165,996,520	165,304,487	0	692,033	

令和７年度 伊勢市 一般会計 歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 市税		17,450,000,000	17,935,199,331	17,729,772,607	9,455,242	195,971,482	279,772,607
	1 市民税	7,932,000,000	8,205,943,091	8,119,569,263	2,495,490	83,878,338	187,569,263
	2 固定資産税	6,860,902,000	7,021,945,078	6,928,328,535	5,260,341	88,356,202	67,426,535
	3 軽自動車税	470,400,000	482,131,043	475,572,555	639,913	5,918,575	5,172,555
	4 市たばこ税	781,098,000	785,121,942	785,121,942	0	0	4,023,942
	5 入湯税	21,000,000	22,480,650	22,480,650	0	0	1,480,650
	6 都市計画税	1,384,600,000	1,417,577,527	1,398,699,662	1,059,498	17,818,367	14,099,662
2 地方譲与税		355,000,000	368,264,000	368,264,000	0	0	13,264,000
	1 地方揮発油譲与税	70,000,000	74,401,000	74,401,000	0	0	4,401,000
	2 自動車重量譲与税	240,000,000	247,209,000	247,209,000	0	0	7,209,000
	3 森林環境譲与税	45,000,000	46,654,000	46,654,000	0	0	1,654,000
3 利子割交付金		30,000,000	30,739,000	30,739,000	0	0	739,000
	1 利子割交付金	30,000,000	30,739,000	30,739,000	0	0	739,000
4 配当割交付金		180,000,000	182,371,000	182,371,000	0	0	2,371,000
	1 配当割交付金	180,000,000	182,371,000	182,371,000	0	0	2,371,000
5 株式等譲渡所得割交付金		130,000,000	287,072,000	287,072,000	0	0	157,072,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	130,000,000	287,072,000	287,072,000	0	0	157,072,000
6 法人事業税交付金		380,000,000	408,439,000	408,439,000	0	0	28,439,000
	1 法人事業税交付金	380,000,000	408,439,000	408,439,000	0	0	28,439,000
7 地方消費税交付金		3,200,000,000	3,429,835,000	3,429,835,000	0	0	229,835,000
	1 地方消費税交付金	3,200,000,000	3,429,835,000	3,429,835,000	0	0	229,835,000
8 ゴルフ場利用税交付金		10,000,000	13,014,225	13,014,225	0	0	3,014,225
	1 ゴルフ場利用税交付金	10,000,000	13,014,225	13,014,225	0	0	3,014,225
9 自動車取得税交付金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 自動車取得税交付金	1,000	0	0	0	0	△1,000
10 環境性能割交付金		55,000,000	54,719,000	54,719,000	0	0	△281,000
	1 環境性能割交付金	55,000,000	54,719,000	54,719,000	0	0	△281,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金		86,257,000	86,257,000	86,257,000	0	0	0
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	86,257,000	86,257,000	86,257,000	0	0	0
12 地方特例交付金		112,055,000	118,255,000	118,255,000	0	0	6,200,000
	1 地方特例交付金	112,054,000	112,054,000	112,054,000	0	0	0
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1,000	6,201,000	6,201,000	0	0	6,200,000
13 地方交付税		12,390,323,000	12,669,343,000	12,669,343,000	0	0	279,020,000
	1 地方交付税	12,390,323,000	12,669,343,000	12,669,343,000	0	0	279,020,000

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
14 交通安全対策特別交付金		8,892,000	8,979,000	8,979,000	0	0	87,000
	1 交通安全対策特別交付金	8,892,000	8,979,000	8,979,000	0	0	87,000
15 分担金及び負担金		662,187,538	641,801,711	641,645,111	0	156,600	△20,542,427
	1 負担金	662,187,538	641,801,711	641,645,111	0	156,600	△20,542,427
16 使用料及び手数料		319,554,000	332,215,893	321,143,300	32,330	11,040,263	1,589,300
	1 使用料	259,356,000	272,859,083	261,926,210	0	10,932,873	2,570,210
	2 手数料	60,198,000	59,356,810	59,217,090	32,330	107,390	△980,910
17 国庫支出金		12,811,395,509	12,844,501,559	12,074,019,326	0	770,482,233	△737,376,183
	1 国庫負担金	7,304,959,000	7,338,608,735	7,338,608,735	0	0	33,649,735
	2 国庫補助金	5,447,680,509	5,447,827,811	4,677,345,578	0	770,482,233	△770,334,931
	3 委託金	58,756,000	58,065,013	58,065,013	0	0	△690,987
18 県支出金		4,628,524,000	4,586,626,378	4,530,317,306	0	56,309,072	△98,206,694
	1 県負担金	2,744,804,000	2,775,052,143	2,771,521,143	0	3,531,000	26,717,143
	2 県補助金	1,397,196,000	1,352,261,740	1,299,483,668	0	52,778,072	△97,712,332
	3 委託金	486,524,000	459,312,495	459,312,495	0	0	△27,211,505
19 財産収入		99,716,000	133,273,183	117,026,163	0	16,247,020	17,310,163
	1 財産運用収入	75,913,000	75,094,697	72,616,339	0	2,478,358	△3,296,661
	2 財産売払収入	23,803,000	58,178,486	44,409,824	0	13,768,662	20,606,824
20 寄附金		720,001,000	660,612,961	660,612,961	0	0	△59,388,039
	1 寄附金	720,001,000	660,612,961	660,612,961	0	0	△59,388,039
21 繰入金		3,495,126,000	1,835,597,850	1,835,597,850	0	0	△1,659,528,150
	1 基金繰入金	3,426,517,000	1,771,386,084	1,771,386,084	0	0	△1,655,130,916
	2 特別会計繰入金	68,609,000	64,211,766	64,211,766	0	0	△4,397,234
22 繰越金		231,985,127	231,985,604	231,985,604	0	0	477
	1 繰越金	231,985,127	231,985,604	231,985,604	0	0	477
23 諸収入		1,247,618,040	1,756,469,822	1,237,750,678	18,355,306	500,363,838	△9,867,362
	1 延滞金、加算金及び過料	11,000,000	17,746,866	17,746,866	0	0	6,746,866
	2 市預金利子	2,900,000	3,160,708	3,160,708	0	0	260,708
	3 貸付金元利収入	16,707,000	372,532,411	16,325,348	0	356,207,063	△381,652
	4 受託事業収入	31,310,000	25,671,870	25,671,870	0	0	△5,638,130
	5 雑入	1,185,701,040	1,337,357,967	1,174,845,886	18,355,306	144,156,775	△10,855,154
24 市債		6,758,800,000	4,351,900,000	4,351,900,000	0	0	△2,406,900,000
	1 市債	6,758,800,000	4,351,900,000	4,351,900,000	0	0	△2,406,900,000
歳　入　合　計		65,362,435,214	62,967,471,517	61,389,058,131	27,842,878	1,550,570,508	△3,973,377,083

歳　出

（単位：円）

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 議会費		298,211,000	293,783,481	0	4,427,519	4,427,519
	1 議会費	298,211,000	293,783,481	0	4,427,519	4,427,519
2 総務費		6,767,745,991	6,466,143,260	9,124,906	292,477,825	301,602,731
	1 総務管理費	5,273,638,991	5,036,112,203	3,443,406	234,083,382	237,526,788
	2 徴税費	615,278,000	603,322,930	0	11,955,070	11,955,070
	3 戸籍住民基本台帳費	408,846,000	396,343,161	5,681,500	6,821,339	12,502,839
	4 選挙費	337,241,000	300,722,582	0	36,518,418	36,518,418
	5 統計調査費	95,013,000	92,286,557	0	2,726,443	2,726,443
	6 監査委員費	37,729,000	37,355,827	0	373,173	373,173
3 民生費		24,748,625,197	24,422,072,978	15,867,000	310,685,219	326,552,219
	1 社会福祉費	8,131,096,197	8,060,396,617	0	70,699,580	70,699,580
	2 老人福祉費	4,956,285,000	4,925,639,490	0	30,645,510	30,645,510
	3 児童福祉費	9,462,801,000	9,284,074,742	15,867,000	162,859,258	178,726,258
	4 生活保護費	2,091,745,000	2,049,227,279	0	42,517,721	42,517,721
	5 人権政策費	80,594,000	77,179,302	0	3,414,698	3,414,698
	6 国民年金事務費	26,104,000	25,555,548	0	548,452	548,452
4 衛生費		5,311,406,000	5,105,075,217	58,000,000	148,330,783	206,330,783
	1 保健衛生費	3,148,096,000	2,954,979,387	58,000,000	135,116,613	193,116,613
	2 清掃費	2,163,310,000	2,150,095,830	0	13,214,170	13,214,170
5 労働費		145,825,000	138,590,995	0	7,234,005	7,234,005
	1 労働諸費	145,825,000	138,590,995	0	7,234,005	7,234,005
6 農林水産業費		1,246,666,700	1,009,578,771	186,405,014	50,682,915	237,087,929
	1 農業費	1,080,485,700	859,014,545	186,405,014	35,066,141	221,471,155
	2 林業費	106,650,000	97,746,592	0	8,903,408	8,903,408
	3 水産業費	59,531,000	52,817,634	0	6,713,366	6,713,366
7 商工費		538,222,000	459,340,238	37,500,000	41,381,762	78,881,762
	1 商工費	538,222,000	459,340,238	37,500,000	41,381,762	78,881,762
8 観光費		632,322,000	613,978,230	0	18,343,770	18,343,770
	1 観光費	632,322,000	613,978,230	0	18,343,770	18,343,770
9 土木費		9,864,218,320	8,560,511,691	1,102,379,168	201,327,461	1,303,706,629
	1 土木管理費	558,104,000	521,808,583	31,104,000	5,191,417	36,295,417
	2 道路橋梁費	3,676,788,332	2,845,264,365	756,479,113	75,044,854	831,523,967
	3 河川費	1,106,596,056	849,711,499	201,602,000	55,282,557	256,884,557
	4 港湾海岸費	26,605,000	26,260,071	0	344,929	344,929
	5 都市計画費	4,067,638,932	3,938,303,384	102,618,055	26,717,493	129,335,548
	6 住宅費	428,486,000	379,163,789	10,576,000	38,746,211	49,322,211
10 消防費		2,778,736,000	2,716,516,454	13,550,000	48,669,546	62,219,546
	1 消防費	2,778,736,000	2,716,516,454	13,550,000	48,669,546	62,219,546
11 教育費		7,389,757,000	5,538,689,955	1,707,539,600	143,527,445	1,851,067,045
	1 教育総務費	1,548,502,000	1,514,175,947	0	34,326,053	34,326,053

歳　出

（単位：円）

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
	2 小学校費	1,255,216,000	583,517,309	643,712,600	27,986,091	671,698,691
	3 中学校費	1,420,479,000	341,642,462	1,063,827,000	15,009,538	1,078,836,538
	4 幼稚園費	142,337,000	137,634,303	0	4,702,697	4,702,697
	5 社会教育費	1,630,951,000	1,592,179,899	0	38,771,101	38,771,101
	6 保健体育費	1,392,272,000	1,369,540,035	0	22,731,965	22,731,965
12 災害復旧費		29,857,000	24,066,900	0	5,790,100	5,790,100
	1 農林水産業施設災害復旧費	9,000	0	0	9,000	9,000
	2 公共土木施設災害復旧費	29,836,000	24,066,900	0	5,769,100	5,769,100
	3 文教施設災害復旧費	9,000	0	0	9,000	9,000
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	3,000	0	0	3,000	3,000
13 公債費		5,574,785,000	5,573,136,305	0	1,648,695	1,648,695
	1 公債費	5,574,785,000	5,573,136,305	0	1,648,695	1,648,695
14 諸支出金		2,000	0	0	2,000	2,000
	1 普通財産取得費	2,000	0	0	2,000	2,000
15 予備費		36,056,006	0	0	36,056,006	36,056,006
	1 予備費	36,056,006	0	0	36,056,006	36,056,006
歳　出　合　計		65,362,435,214	60,921,484,475	3,130,365,688	1,310,585,051	4,440,950,739

歳入歳出差引残額　　467,573,656円

うち基金繰入額　　170,000,000円

令和７年度 伊勢市 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 国民健康保険料		2,191,423,000	2,422,258,813	2,202,766,042	13,408,927	206,083,844	11,343,042
	1 国民健康保険料	2,191,423,000	2,422,258,813	2,202,766,042	13,408,927	206,083,844	11,343,042
2 国民健康保険税		2,000	50,933	0	0	50,933	△2,000
	1 国民健康保険税	2,000	50,933	0	0	50,933	△2,000
3 県支出金		8,978,118,000	8,579,040,294	8,579,040,294	0	0	△399,077,706
	1 県補助金	8,978,118,000	8,579,040,294	8,579,040,294	0	0	△399,077,706
4 財産収入		2,217,000	2,092,893	2,092,893	0	0	△124,107
	1 財産運用収入	2,217,000	2,092,893	2,092,893	0	0	△124,107
5 繰入金		1,176,549,000	1,152,040,727	1,152,040,727	0	0	△24,508,273
	1 他会計繰入金	903,923,000	902,040,727	902,040,727	0	0	△1,882,273
	2 基金繰入金	272,626,000	250,000,000	250,000,000	0	0	△22,626,000
6 繰越金		58,722,000	58,722,355	58,722,355	0	0	355
	1 繰越金	58,722,000	58,722,355	58,722,355	0	0	355
7 諸収入		24,652,000	27,505,100	26,816,830	93,054	595,216	2,164,830
	1 延滞金、加算金及び過料	12,251,000	11,979,041	11,979,041	0	0	△271,959
	2 預金利子	400,000	413,259	413,259	0	0	13,259
	3 雑入	12,001,000	15,112,800	14,424,530	93,054	595,216	2,423,530
8 国庫支出金		49,000	49,000	49,000	0	0	0
	1 国庫補助金	49,000	49,000	49,000	0	0	0
歳　入　合　計		12,431,732,000	12,241,760,115	12,021,528,141	13,501,981	206,729,993	△410,203,859

歳　出

（単位：円）

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 総務費		197,326,000	188,004,580	0	9,321,420	9,321,420
	1 総務管理費	185,823,000	178,049,037	0	7,773,963	7,773,963
	2 賦課徴収費	11,144,000	9,740,835	0	1,403,165	1,403,165
	3 運営協議会費	359,000	214,708	0	144,292	144,292
2 保険給付費		8,777,602,000	8,374,214,745	0	403,387,255	403,387,255
	1 療養諸費	7,552,952,000	7,218,550,154	0	334,401,846	334,401,846
	2 高額療養費	1,197,900,000	1,133,601,511	0	64,298,489	64,298,489
	3 移送費	100,000	0	0	100,000	100,000
	4 出産育児諸費	18,000,000	14,963,080	0	3,036,920	3,036,920
	5 葬祭諸費	8,600,000	7,100,000	0	1,500,000	1,500,000
	6 傷病手当金	50,000	0	0	50,000	50,000
3 国民健康保険事業費納付金		3,208,432,000	3,208,430,922	0	1,078	1,078
	1 医療給付費分	2,179,224,000	2,179,223,976	0	24	24
	2 後期高齢者支援金等分	769,757,000	769,756,872	0	128	128
	3 介護納付金分	259,451,000	259,450,074	0	926	926
4 保健事業費		172,257,000	156,124,127	0	16,132,873	16,132,873
	1 特定健康診査等事業費	149,005,000	135,862,879	0	13,142,121	13,142,121
	2 保健事業費	23,252,000	20,261,248	0	2,990,752	2,990,752
5 公債費		67,000	0	0	67,000	67,000
	1 公債費	67,000	0	0	67,000	67,000
6 諸支出金		66,048,000	65,906,961	0	141,039	141,039
	1 償還金及び還付加算金	63,831,000	63,814,068	0	16,932	16,932
	2 基金積立金	2,217,000	2,092,893	0	124,107	124,107
7 予備費		10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
	1 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
歳　出　合　計		12,431,732,000	11,992,681,335	0	439,050,665	439,050,665

歳入歳出差引残額　　28,846,806円

うち基金繰入額　　15,000,000円

令和７年度 伊勢市 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 後期高齢者医療保険料		1,696,029,000	1,769,212,864	1,762,010,225	659,817	6,542,822	65,981,225
	1 後期高齢者医療保険料	1,696,029,000	1,769,212,864	1,762,010,225	659,817	6,542,822	65,981,225
2 繰入金		2,175,223,000	2,166,100,629	2,166,100,629	0	0	△9,122,371
	1 一般会計繰入金	2,175,223,000	2,166,100,629	2,166,100,629	0	0	△9,122,371
3 繰越金		76,747,000	76,747,412	76,747,412	0	0	412
	1 繰越金	76,747,000	76,747,412	76,747,412	0	0	412
4 諸収入		126,235,000	125,672,822	125,672,822	0	0	△562,178
	1 延滞金、加算金及び過料	95,000	134,422	134,422	0	0	39,422
	2 預金利子	72,000	118,981	118,981	0	0	46,981
	3 雑入	126,068,000	125,419,419	125,419,419	0	0	△648,581
歳　入　合　計		4,074,234,000	4,137,733,727	4,130,531,088	659,817	6,542,822	56,297,088

歳　出

（単位：円）

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 総務費		80,427,000	65,255,014	0	15,171,986	15,171,986
	1 総務管理費	73,525,000	58,732,331	0	14,792,669	14,792,669
	2 徴収費	6,902,000	6,522,683	0	379,317	379,317
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,862,538,000	3,855,677,425	0	6,860,575	6,860,575
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,862,538,000	3,855,677,425	0	6,860,575	6,860,575
3 公債費		3,000	0	0	3,000	3,000
	1 公債費	3,000	0	0	3,000	3,000
4 諸支出金		130,266,000	129,617,271	0	648,729	648,729
	1 償還金及び還付加算金	130,266,000	129,617,271	0	648,729	648,729
5 予備費		1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
歳　出　合　計		4,074,234,000	4,050,549,710	0	23,684,290	23,684,290

歳入歳出差引残額　　79,981,378円

令和７年度 伊勢市 介護保険特別会計 歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 保険料		3,081,103,000	3,115,844,785	3,104,081,692	1,401,203	10,361,890	22,978,692
	1 介護保険料	3,081,103,000	3,115,844,785	3,104,081,692	1,401,203	10,361,890	22,978,692
2 国庫支出金		3,699,496,000	3,814,368,757	3,814,368,757	0	0	114,872,757
	1 国庫負担金	2,756,120,000	2,756,120,685	2,756,120,685	0	0	685
	2 国庫補助金	943,376,000	1,058,248,072	1,058,248,072	0	0	114,872,072
3 支払基金交付金		4,055,084,000	4,104,319,606	4,104,319,606	0	0	49,235,606
	1 支払基金交付金	4,055,084,000	4,104,319,606	4,104,319,606	0	0	49,235,606
4 県支出金		2,173,281,000	2,172,467,143	2,172,467,143	0	0	△813,857
	1 県負担金	2,131,665,000	2,131,665,534	2,131,665,534	0	0	534
	2 県補助金	41,616,000	40,801,609	40,801,609	0	0	△814,391
5 財産収入		2,119,000	2,211,075	2,211,075	0	0	92,075
	1 財産運用収入	2,119,000	2,211,075	2,211,075	0	0	92,075
6 繰入金		2,829,388,000	2,616,656,000	2,616,656,000	0	0	△212,732,000
	1 一般会計繰入金	2,466,656,000	2,466,656,000	2,466,656,000	0	0	0
	2 基金繰入金	362,732,000	150,000,000	150,000,000	0	0	△212,732,000
7 繰越金		314,678,000	314,678,809	314,678,809	0	0	809
	1 繰越金	314,678,000	314,678,809	314,678,809	0	0	809
8 諸収入		2,506,000	4,566,467	4,566,467	0	0	2,060,467
	1 延滞金、加算金及び過料	256,000	261,690	261,690	0	0	5,690
	2 預金利子	356,000	356,958	356,958	0	0	958
	3 雑入	1,894,000	3,947,819	3,947,819	0	0	2,053,819
歳　入　合　計		16,157,655,000	16,145,112,642	16,133,349,549	1,401,203	10,361,890	△24,305,451

歳　出

（単位：円）

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 総務費		328,167,000	313,647,575	0	14,519,425	14,519,425
	1 総務管理費	241,399,000	233,290,990	0	8,108,010	8,108,010
	2 徴収費	21,661,000	20,949,079	0	711,921	711,921
	3 介護認定諸費	65,107,000	59,407,506	0	5,699,494	5,699,494
2 保険給付費		15,297,020,000	14,810,295,429	0	486,724,571	486,724,571
	1 介護サービス等諸費	15,297,020,000	14,810,295,429	0	486,724,571	486,724,571
3 地域支援事業費		367,180,000	341,851,375	0	25,328,625	25,328,625
	1 地域支援事業費	367,180,000	341,851,375	0	25,328,625	25,328,625
4 基金積立金		2,211,075	2,211,075	0	0	0
	1 基金積立金	2,211,075	2,211,075	0	0	0
5 公債費		471,000	0	0	471,000	471,000
	1 公債費	471,000	0	0	471,000	471,000
6 諸支出金		161,698,000	156,449,972	0	5,248,028	5,248,028
	1 償還金及び還付加算金	93,089,000	92,238,206	0	850,794	850,794
	2 繰出金	68,609,000	64,211,766	0	4,397,234	4,397,234
7 予備費		907,925	0	0	907,925	907,925
	1 予備費	907,925	0	0	907,925	907,925
歳　出　合　計		16,157,655,000	15,624,455,426	0	533,199,574	533,199,574

歳入歳出差引残額　　508,894,123円

令和７年度 伊勢市 観光交通対策特別会計 歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 事業収入		554,857,000	579,363,300	579,363,300	0	0	24,506,300
	1 事業収入	554,857,000	579,363,300	579,363,300	0	0	24,506,300
2 財産収入		1,262,000	1,061,477	1,061,477	0	0	△200,523
	1 財産運用収入	1,262,000	1,061,477	1,061,477	0	0	△200,523
3 繰越金		33,206,000	33,206,183	33,206,183	0	0	183
	1 繰越金	33,206,000	33,206,183	33,206,183	0	0	183
4 諸収入		41,000	40,215	40,215	0	0	△785
	1 雑入	41,000	40,215	40,215	0	0	△785
歳入合計		589,366,000	613,671,175	613,671,175	0	0	24,305,175

歳　出

（単位：円）

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 観光交通対策事業費		589,303,000	577,348,511	0	11,954,489	11,954,489
	1 管理費	589,303,000	577,348,511	0	11,954,489	11,954,489
2 公債費		63,000	0	0	63,000	63,000
	1 公債費	63,000	0	0	63,000	63,000
歳出合計		589,366,000	577,348,511	0	12,017,489	12,017,489

歳入歳出差引残額　　36,322,664円

令和７年度 伊勢市 土地取得特別会計 歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 財産収入		131,392,000	131,987,226	131,987,226	0	0	595,226
	1 財産運用収入	4,494,000	4,460,546	4,460,546	0	0	△33,454
	2 財産売払収入	126,898,000	127,526,680	127,526,680	0	0	628,680
2 繰入金		167,362,000	33,945,940	33,945,940	0	0	△133,416,060
	1 基金繰入金	167,362,000	33,945,940	33,945,940	0	0	△133,416,060
3 繰越金		64,000	63,354	63,354	0	0	△646
	1 繰越金	64,000	63,354	63,354	0	0	△646
4 諸収入		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 雑入	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳入合計		298,819,000	165,996,520	165,996,520	0	0	△132,822,480

歳　出

（単位：円）

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 用地取得事業費		298,819,000	165,304,487	0	133,514,513	133,514,513
	1 管理費	131,457,000	131,358,547	0	98,453	98,453
	2 事業費	167,362,000	33,945,940	0	133,416,060	133,416,060
歳　出　合　計		298,819,000	165,304,487	0	133,514,513	133,514,513

歳入歳出差引残額　　692,033円

1. 令和７年度 伊勢市 病院事業決算報告書

収益的収入及び支出

収　入

（単位　円）

区　分	予算額			
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第２４条第３項の規定による支出額に係る財源充当額	合計
第１款 病院事業収益	8,519,150,000	△ 75,903,000	0	8,443,247,000
第１項 医業収益	7,129,734,000	△ 351,193,000	0	6,778,541,000
第２項 健診収益	396,024,000	16,846,000	0	412,870,000
第３項 医業外収益	963,794,000	258,604,000	0	1,222,398,000
第４項 特別利益	29,598,000	△ 160,000	0	29,438,000

決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
8,403,451,923	△ 39,795,077	（うち、仮受消費税 及び地方消費税 59,346,943）
6,722,629,658	△ 55,911,342	（うち、仮受消費税 及び地方消費税 17,706,906）
422,736,134	9,866,134	（うち、仮受消費税 及び地方消費税 38,415,950）
1,228,598,131	6,200,131	（うち、仮受消費税 及び地方消費税 3,210,451）
29,488,000	50,000	（うち、仮受消費税 及び地方消費税 13,636）

支　出

（単位　円）

区　分	予算額					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第２４条第３項の規定による支出額	小計
第１款 病院事業費用	8,890,989,000	86,369,000	0	0	0	8,977,358,000
第１項 医業費用	8,462,864,000	84,310,000	0	0	0	8,547,174,000
第２項 健診費用	252,131,000	△ 1,478,000	0	0	0	250,653,000
第３項 医業外費用	174,894,000	3,537,000	0	0	0	178,431,000
第４項 特別損失	100,000	0	0	0	0	100,000
第５項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000

地方公営企業法第２６条第２項の規定による繰越額	合計	決算額	地方公営企業法第２６条第２項の規定による繰越額	不用額	備考
0	8,977,358,000	8,843,214,448	0	134,143,552	（うち、仮払消費税 及び地方消費税 153,678,045）（うち、控除対象外消費税 36,247,977）
0	8,547,174,000	8,426,819,994	0	120,354,006	（うち、仮払消費税 及び地方消費税 148,271,746）
0	250,653,000	240,261,242	0	10,391,758	（うち、仮払消費税 及び地方消費税 5,173,593）
0	178,431,000	176,133,212	0	2,297,788	（うち、仮払消費税 及び地方消費税 232,706）（うち、控除対象外消費税 36,247,977）
0	100,000	0	0	100,000	
0	1,000,000	0	0	1,000,000	

資本的収入及び支出

収　入

（単位　円）

区　分	予算額				継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合計	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第２６条の規定による繰越額に係る財源充当額					
第１款資本的収入	697,335,000	24,881,000	722,216,000	0	0	722,216,000	678,401,000	△ 43,815,000	
第１項負担金	264,949,000	0	264,949,000	0	0	264,949,000	264,949,000	0	
第２項企業債	400,000,000	0	400,000,000	0	0	400,000,000	360,100,000	△ 39,900,000	翌年度繰越額にかかる財源充当額 4,900,000
第３項寄附金	3,000,000	4,941,000	7,941,000	0	0	7,941,000	7,971,000	30,000	
第４項基金繰入金	24,960,000	8,350,000	33,310,000	0	0	33,310,000	29,950,000	△ 3,360,000	
第５項投資償還金	864,000	3,780,000	4,644,000	0	0	4,644,000	4,224,000	△ 420,000	
第６項固定資産売却代金	3,562,000	0	3,562,000	0	0	3,562,000	3,562,000	0	
第７項県補助金	0	7,810,000	7,810,000	0	0	7,810,000	7,645,000	△ 165,000	

支　出

（単位　円）

区　分	予算額						合計	決算額	翌年度繰越額			不用額	備　考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企業法第２６条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額			地方公営企業法第２６条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合計		
第１款資本的支出	1,011,792,000	8,721,000	0	1,020,513,000	0	0	1,020,513,000	1,002,039,836	4,994,000	0	4,994,000	13,479,164	（うち、仮払消費税及び地方消費税 39,572,585）
第１項建設改良費	450,000,000	0	0	450,000,000	0	0	450,000,000	435,307,720	4,994,000	0	4,994,000	9,698,280	（うち、仮払消費税及び地方消費税 39,572,585）
第２項企業債償還金	508,008,000	0	0	508,008,000	0	0	508,008,000	508,007,116	0	0	0	884	
第３項投資	24,960,000	0	0	24,960,000	0	0	24,960,000	21,180,000	0	0	0	3,780,000	
第４項基金積立金	28,824,000	8,721,000	0	37,545,000	0	0	37,545,000	37,545,000	0	0	0	0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額（翌年度繰越額にかかる財源充当額 4,900,000円を除く。）
328,538,836円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,324,608円、過年度分損益勘定留保資金
325,214,228円で補塡いたしました。

2. 令和7年度　伊勢市病院事業損益計算書

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位　円）

1.医 業 収 益			
(1) 入　院　収　益	4,747,060,232		
(2) 外　来　収　益	1,756,250,452		
(3) 他 会 計 負 担 金	56,658,000		
(4) そ の 他 医 業 収 益	144,954,068	6,704,922,752	
2.医 業 費 用			
(1) 給　与　費	4,736,946,130		
(2) 材　料　費	1,444,290,529		
(3) 経　費	1,429,383,867		
(4) 減 価 償 却 費	633,636,512		
(5) 資 産 減 耗 費	661,873		
(6) 研 究 研 修 費	33,629,337	8,278,548,248	
医　業　損　失			1,573,625,496
3.健 診 収 益			
(1) 健　診　収　益	384,320,184	384,320,184	
4.健 診 費 用			
(1) 給　与　費	166,206,726		
(2) 材　料　費	7,660,187		
(3) 経　費	50,824,816		
(4) 減 価 償 却 費	10,395,920	235,087,649	
健　診　利　益			149,232,535

５.医業外収益

(1) 受取利息及び配当金	951,507		
(2) 他会計補助金	246,689,080		
(3) 他会計負担金	480,490,000		
(4) 県補助金	16,906,000		
(5) 国庫補助金	152,890,902		
(6) 長期前受金戻入	293,016,236		
(7) その他医業外収益	34,443,955	1,225,387,680	

６.医業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	58,130,132		
(2) 雑損失	330,029,831		
(3) 負担金	2,348,987		
(4) 医業外雑費	25,574,483	416,083,433	809,304,247
経常損失			615,088,714

７.特別利益

(1) 固定資産売却益	29,474,364	29,474,364	29,474,364
当年度純損失			**585,614,350**
前年度繰越欠損金			**2,211,002,366**
当年度未処理欠損金			**2,796,616,716**

3. 令和7年度　伊勢市

病院事業剰余金計算書

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位　円）

	資本金	資本		
	自己資本金	受贈財産評価額	他会計補助金	工事負担金
前年度末残高	4,254,000,000	140,188,895	89,845,648	53,395,358
前年度処分額	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0
欠損補塡	0	0	0	0
処分後残高	4,254,000,000	140,188,895	89,845,648	53,395,358
当年度変動額	0	0	0	0
他会計負担金の受入	0	0	0	0
寄附金の受入	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高	4,254,000,000	140,188,895	89,845,648	53,395,358

剰余金					資本合計
剰余金			利益剰余金		
寄附金	他会計負担金	資本剰余金合　計	未処理欠損金	利益剰余金合　計	
95,332,100	652,432,165	1,031,194,166	△ 2,238,743,755	△ 2,238,743,755	3,046,450,411
0	△ 27,741,389	△ 27,741,389	27,741,389	27,741,389	0
0	△ 27,741,389	△ 27,741,389	27,741,389	27,741,389	0
0	△ 27,741,389	△ 27,741,389	27,741,389	27,741,389	0
95,332,100	624,690,776	1,003,452,777	（繰越欠損金） △ 2,211,002,366	△ 2,211,002,366	3,046,450,411
7,971,000	24,960,000	32,931,000	△ 585,614,350	△ 585,614,350	△ 552,683,350
0	24,960,000	24,960,000	0	0	24,960,000
7,971,000	0	7,971,000	0	0	7,971,000
0	0	0	△ 585,614,350	△ 585,614,350	△ 585,614,350
103,303,100	649,650,776	1,036,383,777	（当年度未処理欠損金） △ 2,796,616,716	△ 2,796,616,716	2,493,767,061

4. 令和7年度 伊勢市病院事業欠損金処理計算書

（単位 円）

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	4,254,000,000	1,036,383,777	△ 2,796,616,716
議会の議決による処分額	0	△28,767,833	28,767,833
欠損補塡	0	△28,767,833	28,767,833
処分後残高	4,254,000,000	1,007,615,944	（繰越欠損金） △ 2,767,848,883

5. 令和7年度 伊勢市病院事業貸借対照表

（ 令和８年３月31日 ）

（単位 円）

資　　産　　の　　部

1.固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
イ. 土地		1,567,397,936		
ロ. 建物	12,588,711,881			
減価償却累計額	△2,410,342,698	10,178,369,183		
ハ. 構築物	1,530,514,503			
減価償却累計額	△390,821,632	1,139,692,871		
ニ. 器械備品	6,093,174,717			
減価償却累計額	△4,840,008,726	1,253,165,991		
ホ. 車両	9,507,371			
減価償却累計額	△7,175,119	2,332,252		
有形固定資産合計			14,140,958,233	
(2) 無形固定資産				
イ. 電話加入権		3,562,685		
無形固定資産合計			3,562,685	
(3) 投資その他の資産				
イ. 長期貸付金		282,848,278		
ロ. 基金		216,419,418		
投資その他の資産合計			499,267,696	
固定資産合計				14,643,788,614
2.流 動 資 産				
(1) 現金預金			956,765,615	
(2) 未収金		1,224,781,262		
貸倒引当金		△95,585,760	1,129,195,502	
(3) 貯蔵品			57,022,454	
(4) 有価証券			149,685,750	
流動資産合計				2,292,669,321
資産合計				16,936,457,935

負　　債　　の　　部

３．固　定　負　債			
(1)　企　　業　　債			
イ．建設改良等企業債	9,513,777,651		
企　業　債　合　計		9,513,777,651	
(2)　引　　当　　金			
イ．退職給付引当金	1,946,957,852		
引　当　金　合　計		1,946,957,852	
固　定　負　債　合　計			11,460,735,503
４．流　動　負　債			
(1)　企　　業　　債			
イ．建設改良等企業債	539,655,699		
企　業　債　合　計		539,655,699	
(2)　未　　払　　金		894,946,454	
(3)　引　　当　　金			
イ．賞　与　引　当　金	237,625,000		
ロ．法定福利費引当金	46,352,000		
引　当　金　合　計		283,977,000	
(4)　その他流動負債		1,736,690	
流　動　負　債　合　計			1,720,315,843
５．繰　延　収　益			
(1)　長　期　前　受　金		4,692,066,722	
収　益　化　累　計　額		△3,430,427,194	
繰　延　収　益　合　計			1,261,639,528
負　　債　　合　　計			14,442,690,874

資　本　の　部

6．資 本 金　　4,254,000,000

7．剰 余 金

(1) 資本剰余金			
イ. 受贈財産評価額	140,188,895		
ロ. 他会計補助金	89,845,648		
ハ. 工事負担金	53,395,358		
ニ. 寄附金	103,303,100		
ホ. 他会計負担金	649,650,776		
資本剰余金合計		1,036,383,777	
(2) 欠損金			
イ. 当年度未処理欠損金	2,796,616,716		
欠損金合計		2,796,616,716	
剰余金合計			△1,760,232,939
資本合計			2,493,767,061
負債資本合計			16,936,457,935

1　令和７年度　伊勢市　水道事業決算報告書

収益的収入及び支出

収　入

（単位　円）

区分	予算額 当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
第１款　水道事業収益	2,699,589,000	25,643,000	0	2,725,232,000	2,784,501,616	59,269,616	（うち仮受消費税及び地方消費税　223,059,449）
第１項　営業収益	2,390,911,000	8,639,000	0	2,399,550,000	2,431,659,692	32,109,692	（〃　219,376,272）
第２項　営業外収益	308,678,000	17,004,000	0	325,682,000	352,841,924	27,159,924	（〃　3,683,177）

支　出

区分	予算額 当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合計	決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
第１款　水道事業費用	2,609,020,000	△10,518,000	0	0	0	2,598,502,000	0	2,598,502,000	2,476,877,185	0	121,624,815	（うち仮払消費税及び地方消費税　108,014,479）
第１項　営業費用	2,487,275,000	△10,518,000	0	0	0	2,476,757,000	0	2,476,757,000	2,399,326,689	0	77,430,311	（〃　107,625,927）
第２項　営業外費用	111,745,000	0	0	0	0	111,745,000	0	111,745,000	77,550,496	0	34,194,504	（〃　388,552）
第３項　予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	（〃　0）

資本的収入及び支出

収　入

（単位　円）

区分	予算額 当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合計	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
第１款　資本的収入	856,860,000	148,796,000	1,005,656,000	301,800,000	0	1,307,456,000	900,718,023	△406,737,977	（うち仮受消費税及び地方消費税　440,700）
第１項　企業債	597,200,000	32,300,000	629,500,000	166,300,000	0	795,800,000	630,600,000	△165,200,000	（〃　0）
第２項　負担金	181,410,000	0	181,410,000	54,500,000	0	235,910,000	134,234,376	△101,675,624	（〃　440,700）　翌年度繰越額にかかる財源充当額　1,113,200
第３項　他会計補助金	29,350,000	△66,000	29,284,000	0	0	29,284,000	29,283,647	△353	（〃　0）
第４項　出資金	48,900,000	58,100,000	107,000,000	10,000,000	0	117,000,000	35,600,000	△81,400,000	（〃　0）
第５項　補助金	0	58,462,000	58,462,000	71,000,000	0	129,462,000	71,000,000	△58,462,000	（〃　0）

支　出

区分	予算額 当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合計	決算額	翌年度繰越額 地方公営企業法第26条の規定による繰越額	翌年度繰越額 継続費逓次繰越額	翌年度繰越額 合計	不用額	備考
第１款　資本的支出	2,350,262,000	166,089,000	0	2,516,351,000	490,000,000	0	3,006,351,000	2,289,412,682	420,000,000	0	420,000,000	296,938,318	（うち仮払消費税及び地方消費税　161,422,229）
第１項　建設改良費	1,942,300,000	167,189,000	0	2,109,489,000	490,000,000	0	2,599,489,000	1,882,551,139	420,000,000	0	420,000,000	296,937,861	（〃　161,422,229）
第２項　償還金	407,962,000	△1,100,000	0	406,862,000	0	0	406,862,000	406,861,543	0	0	0	457	（〃　0）

（注）資本的収入額（翌年度繰越額にかかる財源充当額1,113,200円を除く。）が資本的支出額に不足する額1,389,807,859円は、215,508,300円及び過年度分損益勘定留保資金1,032,610,532円で補填した。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額141,013,627円、繰越工事資金675,400円、建設改良積立金

２　令和７年度　伊勢市水道事業損益計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

１　営業収益			
(1) 給水収益	2,183,619,319		
(2) 受託工事収益	2,946,400		
(3) 他会計負担金	14,794,604		
(4) その他営業収益	10,923,097	2,212,283,420	
２　営業費用			
(1) 原水費	772,219,602		
(2) 配水及び給水費	321,518,228		
(3) 受託工事費	14,708,033		
(4) 総係費	240,217,150		
(5) 減価償却費	921,144,477		
(6) 資産減耗費	21,893,272	2,291,700,762	
営業損失			79,417,342
３　営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	5,871,058		
(2) 他会計負担金	21,993,718		
(3) 他会計補助金	2,675,401		
(4) 補助金	6,077,500		
(5) 長期前受金戻入	247,886,693		
(6) 雑収益	7,477,366		
(7) 加入金	30,640,000	322,621,736	
４　営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	70,041,647		
(2) 雑支出	8,806,115	78,847,762	243,773,974
経常利益			164,356,632

当年度純利益	164,356,632
前年度繰越利益剰余金	0
その他未処分利益剰余金変動額	215,508,300
当年度未処分利益剰余金	379,864,932

3　令和７年度　伊勢市

（令和７年４月１日から

水道事業剰余金計算書

令和８年３月31日まで）

（単位　円）

	資本金	剰余金	
		資本剰余金	
		受贈財産評価額	資本剰余金合計
前年度末残高	17,129,048,570	23,129,245	23,129,245
前年度処分額	246,788,133	0	0
議会の議決による処分額	246,788,133	0	0
利益剰余金の処分（その他未処分利益剰余金変動額）	246,788,133	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0
処分後残高	17,375,836,703	23,129,245	23,129,245
当年度変動額	35,600,000	0	0
一般会計出資金の受入	35,600,000	0	0
積立金の目的使用	0	0	0
当年度純利益	0	0	0
当年度末残高	17,411,436,703	23,129,245	23,129,245

利益剰余金			資本合計
建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
0	462,296,433	462,296,433	17,614,474,248
215,508,300	△ 462,296,433	△ 246,788,133	0
215,508,300	△ 462,296,433	△ 246,788,133	0
0	△ 246,788,133	△ 246,788,133	0
215,508,300	△ 215,508,300	0	0
215,508,300	（繰越利益剰余金）0	215,508,300	17,614,474,248
△ 215,508,300	379,864,932	164,356,632	199,956,632
0	0	0	35,600,000
△ 215,508,300	215,508,300	0	0
0	164,356,632	164,356,632	164,356,632
0	（当年度未処分利益剰余金）379,864,932	379,864,932	17,814,430,880

４　令和７年度　伊勢市水道事業剰余金処分計算書

（単位　円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益 剰余金
当年度末残高	17,411,436,703	23,129,245	379,864,932
議会の議決による処分額	215,508,300	0	△ 379,864,932
資本金への組入	215,508,300	0	△ 215,508,300
建設改良積立金の積立	0	0	△ 164,356,632
処分後残高	17,626,945,003	23,129,245	(繰越利益剰余金) 0

５　令和７年度　伊勢市水道事業貸借対照表

（令和８年３月31日）

（単位　円）

資　産　の　部

１　固　定　資　産			
(1) 有形固定資産			
イ土地		1,416,434,401	
ロ建物	1,462,992,975		
減価償却累計額	△ 594,998,553	867,994,422	
ハ構築物	43,366,981,856		
減価償却累計額	△ 19,513,383,329	23,853,598,527	
ニ機械及び装置	3,511,525,432		
減価償却累計額	△ 2,541,207,029	970,318,403	
ホ車両運搬具	73,641,489		
減価償却累計額	△ 57,817,911	15,823,578	
ヘ工具、器具及び備品	123,456,358		
減価償却累計額	△ 55,258,756	68,197,602	
ト建設仮勘定		268,888,095	
有形固定資産合計			27,461,255,028
(2) 無形固定資産			
イ施設利用権		38,281,154	
ロソフトウェア		1,519,665	
無形固定資産合計			39,800,819
(3) 投資その他の資産			
イ投資有価証券		200,000,000	
投資その他の資産合計			200,000,000
固定資産合計			27,701,055,847
２　流　動　資　産			
(1) 現金預金			1,659,248,558
(2) 未収金		230,829,147	
貸倒引当金		△ 81,736,449	149,092,698
(3) 有価証券			299,371,500
(4) 貯蔵品			35,547,226
流動資産合計			2,143,259,982
資産合計			29,844,315,829

負　債　の　部

3　固　定　負　債			
(1) 企　業　債			
イ建設改良等企業債	5,322,558,174		
企　業　債　合　計		5,322,558,174	
(2) 引　当　金			
イ退職給付引当金	182,589,096		
ロ特別修繕引当金	202,948,000		
引　当　金　合　計		385,537,096	
固　定　負　債　合　計			5,708,095,270
4　流　動　負　債			
(1) 企　業　債			
イ建設改良等企業債	416,413,467		
企　業　債　合　計		416,413,467	
(2) 未　払　金		452,918,615	
(3) 預　り　金		4,916,133	
(4) 引　当　金			
イ賞与引当金	21,766,920		
ロ法定福利費引当金	4,248,462		
引　当　金　合　計		26,015,382	
流　動　負　債　合　計			900,263,597
5　繰　延　収　益			
(1) 長　期　前　受　金		12,615,504,341	
(2) 収　益　化　累　計　額		△ 7,193,978,259	
繰　延　収　益　合　計			5,421,526,082
負　債　合　計			12,029,884,949

資　本　の　部

６　資　　本　　金			17,411,436,703
７　剰　　余　　金			
(1) 資　本　剰　余　金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	23,129,245		
資 本 剰 余 金 合 計		23,129,245	
(2) 利　益　剰　余　金			
イ 当年度未処分利益剰余金	379,864,932		
利 益 剰 余 金 合 計		379,864,932	
剰　余　金　合　計			402,994,177
資　　本　　合　　計			17,814,430,880
負 債 資 本 合 計			29,844,315,829

1　令和７年度　伊勢市下水道事業決算報告書

収益的収入及び支出

収入

（単位　円）

区分	予算額 当初予算額	予算額 補正予算額	予算額 地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	予算額 合計	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
第１款　下水道事業収益	4,225,012,000	100,959,000	0	4,325,971,000	4,259,225,584	△66,745,416	（うち仮受消費税及び地方消費税　117,149,128）
第１項　営業収益	1,574,917,000	△17,435,000	0	1,557,482,000	1,554,260,372	△3,221,628	（〃　110,118,170）
第２項　営業外収益	2,650,095,000	43,553,000	0	2,693,648,000	2,630,123,518	△63,524,482	（〃　227,168）
第３項　特別利益	0	74,841,000	0	74,841,000	74,841,694	694	（〃　6,803,790）

支出

区分	予算額 当初予算額	予算額 補正予算額	予算額 予備費支出額	予算額 流用増減額	予算額 地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	予算額 小計	決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
第１款　下水道事業費用	3,952,016,000	31,070,000	0	0	0	3,983,086,000	3,908,400,972	0	74,685,028	（うち仮払消費税及び地方消費税　107,360,602）
第１項　営業費用	3,469,765,000	23,642,000	0	△ 1,027,237	0	3,492,379,763	3,427,694,735	0	64,685,028	（〃　106,900,602）
第２項　営業外費用	472,251,000	7,428,000	0	1,027,237	0	480,706,237	480,706,237	0	0	（〃　460,000）
第３項　予備費	10,000,000		0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	（〃　0）

資本的収入及び支出

収入

（単位　円）

区分	予算額 当初予算額	予算額 補正予算額	予算額 小計	予算額 地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	予算額 継続費逓次繰越額に係る財源充当額	予算額 合計	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
第１款　資本的収入	5,503,617,000	△92,745,000	5,410,872,000	1,039,800,000	0	6,450,672,000	4,513,977,414	△1,936,694,586	（うち仮受消費税及び地方消費税　3,498）
第１項　企業債	3,518,300,000	△167,200,000	3,351,100,000	633,500,000	0	3,984,600,000	2,827,200,000	△1,157,400,000	（〃　0）
第２項　負担金	401,201,000	△12,440,000	388,761,000	1,050,000	0	389,811,000	379,527,936	△10,283,064	（〃　0）翌年度繰越額にかかる財源充当額　5,669,519
第３項　他会計補助金	4,616,000	△55,000	4,561,000	0	0	4,561,000	4,561,000	0	（〃　0）
第４項　国庫補助金	1,579,500,000	86,950,000	1,666,450,000	405,250,000	0	2,071,700,000	1,302,650,000	△769,050,000	（〃　0）
第５項　寄附金	0	0	0	0	0	0	38,478	38,478	（〃　3,498）
その他の収入									

支出

区分	予算額 当初予算額	予算額 補正予算額	予算額 流用増減額	予算額 小計	予算額 地方公営企業法第26条の規定による繰越額	予算額 継続費逓次繰越額	合計	決算額	翌年度繰越額 地方公営企業法第26条の規定による繰越額	翌年度繰越額 継続費逓次繰越額	翌年度繰越額 合計	不用額	備考
第１款　資本的支出	6,994,031,000	△ 56,964,000	0	6,937,067,000	1,085,000,000	0	8,022,067,000	5,978,805,745	1,970,000,000	0	1,970,000,000	73,261,255	（うち仮払消費税及び地方消費税　346,143,943）
第１項　建設改良費	5,082,034,000	△ 69,464,000	0	5,012,570,000	1,085,000,000	0	6,097,570,000	4,055,287,836	1,970,000,000	0	1,970,000,000	72,282,164	（〃　346,143,943）
第２項　企業債償還金	1,910,908,000	12,500,000	0	1,923,408,000	0	0	1,923,408,000	1,923,407,496	0	0	0	504	（〃　0）
第３項　諸支出金	1,089,000	0	0	1,089,000	0	0	1,089,000	110,413	0	0	0	978,587	（〃　0）

（注）資本的収入額が資本的支出額に不足する額（翌年度繰越額にかかる財源充当額5,669,519円を除く。）1,470,497,850円は、過年度分損益勘定留保資金297,378,019円、当年度分損益勘定留保資金677,190,769円で補塡した。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額207,756,936円、繰越工事資金5,652,705円、減債積立金282,519,421円、

２　令和７年度　伊勢市下水道事業損益計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

１　営業収益			
(1) 下水道使用料	1,100,114,908		
(2) 他会計負担金	342,571,000		
(3) その他営業収益	1,456,294	1,444,142,202	
２　営業費用			
(1) 汚水管渠費	69,470,391		
(2) 雨水管渠費	18,111,385		
(3) 流域下水道維持管理負担金	747,068,175		
(4) ポンプ場費	105,616,667		
(5) 処理場費	86,102,623		
(6) 普及促進費	37,384,662		
(7) 業務費	108,008,828		
(8) 総係費	118,538,130		
(9) 汚水減価償却費	1,553,979,973		
(10) 雨水減価償却費	458,974,386		
(11) 資産減耗費	17,538,913	3,320,794,133	
営業損失			1,876,651,931
３　営業外収益			
(1) 他会計負担金	1,192,026,683		
(2) 他会計補助金	272,558,000		
(3) 国庫補助金	300,000		
(4) 県補助金	313,000		
(5) 長期前受金戻入	980,571,867		
(6) 雑収益	4,577,472	2,450,347,022	

４　営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	475,290,148		
(2) 雑支出	23,375,171	498,665,319	1,951,681,703
経常利益			75,029,772
５　特別利益			
(1) 過年度損益修正益	68,037,904	68,037,904	68,037,904
当年度純利益			143,067,676
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			282,519,421
当年度未処分利益剰余金			425,587,097

3　令和７年度　伊勢市

下水道事業剰余金計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

	資本金	資本剰余金		
		受贈財産評価額	他会計負担金	周辺環境整備事業負担金
前年度末残高	8,470,726,965	146,473,864	282,198,153	53,565,180
前年度処分額	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0
減債積立金への積立	0	0	0	0
処分後残高	8,470,726,965	146,473,864	282,198,153	53,565,180
当年度変動額	0	0	0	0
積立金の目的使用	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高	8,470,726,965	146,473,864	282,198,153	53,565,180

剰余金						資本合計
			利益剰余金			
補助金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	減債積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
216,649,080	75,850,975	774,737,252	0	282,519,421	282,519,421	9,527,983,638
0	0	0	282,519,421	△ 282,519,421	0	0
0	0	0	282,519,421	△ 282,519,421	0	0
0	0	0	282,519,421	△ 282,519,421	0	0
216,649,080	75,850,975	774,737,252	282,519,421	（繰越利益剰余金）0	282,519,421	9,527,983,638
0	0	0	△ 282,519,421	425,587,097	143,067,676	143,067,676
0	0	0	△ 282,519,421	282,519,421	0	0
0	0	0	0	143,067,676	143,067,676	143,067,676
216,649,080	75,850,975	774,737,252	0	（当年度末処分利益剰余金）425,587,097	425,587,097	9,671,051,314

４　令和７年度　伊勢市下水道事業剰余金処分計算書

（単位　円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益 剰余金
当年度末残高	8,470,726,965	774,737,252	425,587,097
議会の議決による処分額	282,519,421	0	△ 282,519,421
資本金への組入	282,519,421	0	△ 282,519,421
処分後残高	8,753,246,386	774,737,252	（繰越利益剰余金） 143,067,676

５　令和７年度　伊勢市下水道事業貸借対照表

（令和８年３月31日）

（単位　円）

資　産　の　部

１　固　定　資　産

(1) 汚水有形固定資産			
イ土地		375,855,351	
ロ建物	1,035,659,560		
減価償却累計額	△ 214,094,350	821,565,210	
ハ構築物	71,664,168,969		
減価償却累計額	△ 18,507,948,566	53,156,220,403	
ニ機械及び装置	1,804,604,733		
減価償却累計額	△ 1,104,652,803	699,951,930	
ホ車両運搬具	9,630,676		
減価償却累計額	△ 4,539,036	5,091,640	
ヘ工具、器具及び備品	25,782,151		
減価償却累計額	△ 20,459,282	5,322,869	
ト建設仮勘定		1,178,576,222	
汚水有形固定資産合計			56,242,583,625
(2) 雨水有形固定資産			
イ土地		1,026,091,801	
ロ建物	2,948,187,715		
減価償却累計額	△ 1,085,381,917	1,862,805,798	
ハ構築物	7,554,115,637		
減価償却累計額	△ 2,653,164,381	4,900,951,256	
ニ機械及び装置	7,335,321,256		
減価償却累計額	△ 3,597,549,237	3,737,772,019	
ホ工具、器具及び備品	3,771,849		
減価償却累計額	△ 3,583,256	188,593	
ヘ建設仮勘定		651,838,939	
雨水有形固定資産合計			12,179,648,406

(3) 汚水無形固定資産			
イ流域下水道施設利用権	8,081,475,382		
ロ電話加入権	75,000		
ハソフトウェア	2,491,210		
汚水無形固定資産合計		8,084,041,592	
固定資産合計			76,506,273,623
2 流動資産			
(1) 現金預金		1,202,032,964	
(2) 未収金	443,919,788		
貸倒引当金	△ 6,740,663	437,179,125	
流動資産合計			1,639,212,089
資産合計			78,145,485,712

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ建設改良等企業債	33,925,773,981		
企業債合計		33,925,773,981	
(2) 引当金			
イ退職給付引当金	199,383,317		
引当金合計		199,383,317	
固定負債合計			34,125,157,298
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ建設改良等企業債	2,005,879,778		
企業債合計		2,005,879,778	
(2) 未払金		887,031,481	
(3) 預り金		5,336,062	

(4) 引当金			
イ賞与引当金	22,687,183		
ロ法定福利費引当金	4,450,689		
引当金合計		27,137,872	
流動負債合計			2,925,385,193
５ 繰延収益			
(1) 長期前受金		46,684,720,864	
(2) 収益化累計額		△ 15,260,828,957	
繰延収益合計			31,423,891,907
負債合計			68,474,434,398
資本の部			
６ 資本金			8,470,726,965
７ 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ受贈財産評価額	146,473,864		
ロ他会計負担金	282,198,153		
ハ周辺環境整備事業負担金	53,565,180		
ニ補助金	216,649,080		
ホその他資本剰余金	75,850,975		
資本剰余金合計		774,737,252	
(2) 利益剰余金			
イ当年度未処分利益剰余金	425,587,097		
利益剰余金合計		425,587,097	
剰余金合計			1,200,324,349
資本合計			9,671,051,314
負債資本合計			78,145,485,712

伊勢市告示第200号

市道の路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第１項の規定により、次のように市道の路線を廃止しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において一般の縦覧に供します。

令和８年10月30日

伊勢市長　　鈴　木　健　一

路線名	起　　点 終　　点	重要な経過地	備考
桜木令５－13号線	桜木町字西裏47番地内 桜木町字西裏46番地内		
桜木８号線	桜木町字西裏46番地先 桜木町字拓ケ廣85番16地先		

伊勢市告示第201号

市道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第８条の規定により、次のように市道の路線を認定しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において一般の縦覧に供します。

令和８年10月30日

伊勢市長　鈴　木　健　一

路線名	起　　点 終　　点	重要な経過地	備考
野村令８－４号線	野村町字里前5588番８地先 野村町字里前5588番３地先		
神久３丁目令８－５号線	神久３丁目898番４地先 神久３丁目898番２地先		
桜木令８－６号線	桜木町字西裏41番15地先 桜木町字西裏41番50地先		
桜木令８－７号線	桜木町字西裏41番24地先 桜木町字柘ケ広89番２地先		

伊勢市告示第202号

道路の区域の決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、次のように道路の区域を決定しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から２週間一般の縦覧に供します。

令和８年10月30日

伊勢市長　　鈴　木　健　一

道路の種類	路　線　名	敷地の幅員 メートル	延　長 メートル
市 道	野村令８－４号線	6.0～ 9.6	34.4
市 道	神久３丁目令８－５号線	6.0～10.4	88.1
市 道	桜木令８－６号線	6.1～13.2	70.3
市 道	桜木令８－７号線	4.0～ 6.3	329.5

伊勢市告示第203号

道路の供用開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から２週間一般の縦覧に供します。

令和８年10月30日

伊勢市長　鈴　木　健　一

路　線　名	供用開始の区間	供用開始の期日
野村令８－４号線	野村町字里前5588番８地先 野村町字里前5588番３地先	令和８年10月30日
神久３丁目令８－５号線	神久３丁目898番４地先 神久３丁目898番２地先	令和８年10月30日
桜木令８－６号線	桜木町字西裏41番15地先 桜木町字西裏41番50地先	令和８年10月30日
桜木令８－７号線	桜木町字西裏41番24地先 桜木町字柘ケ広89番２地先	令和８年10月30日

伊勢市告示第204号

伊勢市財政状況公表条例（平成17年伊勢市条例第48号）の規定により、令和８年９月末における本市の財政状況を、次のとおり公表します。

令和８年10月30日

伊勢市長　鈴　木　健　一

伊　勢　市　の　財　政

１　９月末における人口、世帯数、面積の状況

人　　口	116,400 人	（ 令和８年度現計予算１人当たり	549,984 円 ）
世　帯　数	56,721 世帯	（ 令和８年度現計予算１世帯当たり	1,128,650 円 ）
面　　積	208.37 ｋ㎡		

２　令和８年度一般会計予算の状況

（単位　千円）

歳入					歳出				
項　目	予算現額（A）	構成割合 %	収入済額（B）	(B)／(A) %	項　目	予算現額（A）	構成割合 %	支出済額（B）	(B)／(A) %
市　税	17,500,000	27.3	10,081,565	57.6	議　会　費	310,805	0.5	162,186	52.2
地方譲与税	346,000	0.5	111,343	32.2	総　務　費	5,666,174	8.8	2,462,902	43.5
利子割交付金	50,000	0.1	0	0.0	民　生　費	24,953,009	39.0	11,016,117	44.1
配当割交付金	200,000	0.3	35,654	17.8	衛　生　費	5,555,756	8.7	2,571,617	46.3
株式等譲渡所得割交付金	130,000	0.2	0	0.0	労　働　費	54,434	0.1	13,386	24.6
法人事業税交付金	390,000	0.6	256,497	65.8	農林水産業費	1,098,002	1.7	223,491	20.4
地方消費税交付金	3,300,000	5.2	2,078,833	63.0	商　工　費	358,940	0.6	73,546	20.5
ゴルフ場利用税交付金	10,000	0.0	5,260	52.6	観　光　費	658,594	1.0	381,601	57.9
自動車取得税交付金	1	0.0	0	0.0	土　木　費	8,542,586	13.3	2,682,876	31.4
環境性能割交付金	1	0.0	0	0.0	消　防　費	2,841,543	4.4	1,089,857	38.4
国有提供施設等所在市町村助成交付金	86,000	0.1	0	0.0	教　育　費	8,301,116	13.0	2,750,023	33.1
地方特例交付金	177,001	0.3	195,827	110.6	災害復旧費	152,476	0.2	3,424	2.2
地方交付税	11,760,000	18.4	8,319,399	70.7	公　債　費	5,477,686	8.6	2,744,593	50.1
交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	4,339	43.4	諸支出金	2	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	876,324	1.4	407,066	46.5	予　備　費	47,032	0.1	0	0.0
使用料及び手数料	366,558	0.6	222,812	60.8					
国庫支出金	11,944,212	18.7	3,826,338	32.0					
県支出金	4,918,028	7.7	634,592	12.9					
財産収入	87,119	0.1	58,237	66.8					
寄附金	804,001	1.3	130,972	16.3					
繰入金	3,972,016	6.2	0	0.0					
繰越金	223,724	0.3	297,574	133.0					
諸収入	760,170	1.2	354,619	46.6					
市債	6,107,000	9.5	0	0.0					
合　計	64,018,155	100.0	27,020,927	42.2	合　計	64,018,155	100.0	26,175,619	40.9

※歳入の分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債については、繰越明許費繰越財源を含みます。また、歳出の総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び教育費については、繰越明許費繰越額を含みます。

○ 市税の状況

（単位　千円）

項　　目	予算現額（A）	構成割合 %	収入済額（B）	(B)／(A) %	備 考
市　民　税	8,012,300	45.8	3,952,539	49.3	
固定資産税	6,854,717	39.2	4,424,862	64.6	
軽自動車税	446,500	2.6	453,482	101.6	
市たばこ税	769,983	4.4	340,259	44.2	
入　湯　税	22,000	0.1	11,869	54.0	
都市計画税	1,389,500	7.9	890,776	64.1	
旧法による税	5,000	0.0	7,778	155.6	
合　　計	17,500,000	100.0	10,081,565	57.6	

○ 歳出性質別内訳

（単位　千円）

項　　目	予算現額	構成割合 %	備 考
消費的経費	39,045,294	61.0	
人　件　費	11,533,455	18.0	※
物　件　費	8,180,957	12.8	※
維持補修費	298,326	0.5	
扶　助　費	13,837,654	21.6	※
補助費等	5,194,902	8.1	※
投資的経費	9,744,217	15.2	
普通建設事業	9,590,040	15.0	※
災害復旧事業	154,177	0.2	
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	15,228,644	23.8	
貸　付　金	4,500	0.0	
公　債　費	5,477,686	8.6	
投資及び出資金	26,600	0.0	
積　立　金	490,013	0.8	
繰　出　金	9,182,869	14.3	※
予　備　費	46,976	0.1	
合　　計	64,018,155	100.0	

※繰越明許費繰越額を含みます。

3　令和７年度一般会計予算の執行状況

（単位　千円）

歳入					歳出				
項　目	最終予算額（A）	構成割合％	収入済額（B）	(B)／(A)％	項　目	予算現額（A）	構成割合％	支出済額（B）	(B)／(A)％
市税	17,450,000	26.7	17,729,773	101.6	議会費	298,211	0.5	293,784	98.5
地方譲与税	355,000	0.5	368,264	103.7	総務費	6,767,746	10.4	6,466,143	95.5
利子割交付金	30,000	0.0	30,739	102.5	民生費	24,748,625	37.9	24,422,073	98.7
配当割交付金	180,000	0.3	182,371	101.3	衛生費	5,311,406	8.1	5,105,075	96.1
株式等譲渡所得割交付金	130,000	0.2	287,072	220.8	労働費	145,825	0.2	138,591	95.0
法人事業税交付金	380,000	0.6	408,439	107.5	農林水産業費	1,246,667	1.9	1,009,579	81.0
地方消費税交付金	3,200,000	4.9	3,429,835	107.2	商工費	538,222	0.8	459,340	85.3
ゴルフ場利用税交付金	10,000	0.0	13,014	130.1	観光費	632,322	1.0	613,978	97.1
自動車取得税交付金	1	0.0	0	0.0	土木費	9,864,218	15.1	8,560,512	86.8
環境性能割交付金	55,000	0.1	54,719	99.5	消防費	2,778,736	4.2	2,716,516	97.8
国有提供施設等所在市町村助成交付金	86,257	0.1	86,257	100.0	教育費	7,389,757	11.3	5,538,690	75.0
地方特例交付金	112,055	0.2	118,255	105.5	災害復旧費	29,857	0.0	24,067	80.6
地方交付税	12,390,323	19.0	12,669,343	102.3	公債費	5,574,785	8.5	5,573,136	100.0
交通安全対策特別交付金	8,892	0.0	8,979	101.0	諸支出金	2	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	662,188	1.0	641,645	96.9	予備費	36,056	0.1	0	0.0
使用料及び手数料	319,554	0.5	321,143	100.5					
国庫支出金	12,811,396	19.6	12,074,019	94.2					
県支出金	4,628,524	7.1	4,530,317	97.9					
財産収入	99,716	0.2	117,026	117.4					
寄附金	720,001	1.1	660,613	91.8					
繰入金	3,495,126	5.3	1,835,598	52.5					
繰越金	231,985	0.4	231,986	100.0					
諸収入	1,247,618	1.9	1,237,751	99.2					
市債	6,758,800	10.3	4,351,900	64.4					
合計	65,362,435	100.0	61,389,058	93.9	合計	65,362,435	100.0	60,921,484	93.2

※歳入の分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金及び市債については繰越明許費繰越財源を、繰越金については繰越明許費繰越財源及び事故繰越財源を含みます。また、歳出の民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費については繰越明許費繰越額を、総務費については繰越明許費繰越財源及び事故繰越財源を含みます。

4　特別会計の状況

（単位　千円）

会計別	令和７年度予算の執行状況			令和８年度予算の状況		
	最終予算額	収入済額	支出済額	現計予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	12,431,732	12,021,528	11,992,681	12,122,621	4,812,979	4,569,476
後期高齢者医療特別会計	4,074,234	4,130,531	4,050,550	4,107,664	2,028,872	1,664,385
介護保険特別会計	16,157,655	16,133,350	15,624,455	16,305,531	7,586,238	6,652,606
観光交通対策特別会計	589,366	613,671	577,349	686,181	280,570	214,765
土地取得特別会計	298,819	165,997	165,304	383,444	42,723	40,295
合　　計	33,551,806	33,065,077	32,410,339	33,605,441	14,751,382	13,141,527

5　市債の状況

（単位　千円）

目的別		借入先別		
一般会計債	50,843,613	政府資金	財務省	19,074,971
総務債	1,500,453		（旧）日本郵政公社	79,734
民生債	1,517,933	地方公共団体金融機構		9,310,028
衛生債	4,124,809	共済組合等		4,408,152
労働債	75,400	銀行等		17,370,729
農林水産業債	2,121,493	国の予算貸付		600,000
土木債	11,951,733			
公営住宅債	212,543			
消防債	1,068,786			
教育債	11,845,028			
災害復旧債	146,475			
減税補てん債	5,040			
減収補てん債	110,029			
臨時財政対策債	16,163,891			
合計	50,843,613	合計		50,843,613

6　一時借入金の状況

区分	借入金残金	借入先	備考
―――	―――	―――	

7　市有財産の状況

区分		現在高	備考
土地		4,322,113.65 ㎡	
建物		407,573.52 ㎡	
動産		23 個	
物権		1,762.67 ㎡	
基金		16,790,706 千円	
有価証券・出資金等		2,248,374 千円	
物品取得価格50万円以上のもの	車両	284 台	
	その他	655 点	
無体財産権		8 件	

伊勢市農業委員会告示第 11 号

下記の農地は、農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 32 条第１項又は第 33 条第１項に該当する農地であるので、同法第 32 条第３項（同法第 33 条第２項において準用する場合を含む。）の規定により、告示します。

令和８年 10 月 16 日

伊勢市農業委員会会長　森川　正弘

記

１　農地の所在等

番号	所在・地番	地目	面積（㎡）	農地に関する権利の種類	農地法第 32 条又は第 33 条の該当条項等	農地の所有者等の情報
1	小俣町明野 266 番地	畑	2,122	所有権	第 33 条第１項	向井　正治
2	小俣町明野 267 番地	畑	1,835	所有権	第 33 条第１項	向井　正治

２　この告示は、農地法第 32 条第１項第１号若しくは第２号又は同法第 33 条第１項に規定する農地について、同法第 32 条第２項及び第３項（これらの規定を同法第 33 条第２項において準用する場合を含む。）の規定による探索（農地法施行規則（昭和 27 年農林省令第 79 号）第 74 条の２の規定により探索を行ったとみなされる場合を含む。）を行った結果、農

地の所有者又は当該農地について所有権以外の権原に基づき使用及び収益をする者（以下「所有者等」という。）を確知できないことから行うものです。

3　上記の農地の所有者等は、この告示の日から起算して２月以内に、次に掲げる事項を記載した申出書に当該農地についての権限を証する書類を添えて、伊勢市農業委員会に提出してください。

(1)　申出を行う者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに及び代表者の氏名）

(2)　当該農地の所在、地番、地目及び面積

4　この告示の日から起算して２月以内に所有者等から申出がないときには、農地法第41条第２項の規定により読み替えて準用する同法第39条第１項の規定により、農地中間管理機構にその旨を通知し、上記の農地について三重県知事の裁定により利用権の設定が行われることがあります。

伊勢市公告第57号

公　示　送　達

下記の者の地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の規定による書類又は国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第76条の４において準用する介護保険法（平成９年法律第123号）第136条第１項の規定による書類は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により、公示送達をします。

なお、当該書類は、健康福祉部医療保険課に保管してありますので、来庁の上、受領してください。

令和８年10月16日

伊勢市長　鈴　木　健　一

記

公示送達を受けるべき者の氏名等

送達する書類の通知書番号	氏　　名
省略	省略